

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・	3
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・	3
(1) 教育課程の変更内容・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容・・・・・・・・	3
(3) 教員組織の変更内容・・・・・・・・・・・・・・・・	4
① 情報学部情報学科・・・・・・・・・・・・・・・・	4
② 建築学部建築学科・・・・・・・・・・・・・・・・	4
③ 人文学部国際コミュニケーション学科・・・・・・・・	4
④ 人文学部日本文化学科・・・・・・・・・・・・・・・・	4
⑤ 人文学部福祉実践学科・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(4) 大学全体の施設・設備の変更内容・・・・・・・・	5

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和 6（2024）年 4 月に明星大学学則第 6 条別表第 2 に規定する収容定員を下記の通り変更する。なお、変更にあたっては、大学全体の収容定員の総数の増加を伴わない。

- ア 情報学部情報学科の入学定員を現在の 140 人から 15 人増員して 155 人とし、収容定員を現在の 560 人から 60 人増員して 620 人とする。なお、情報学部情報学科の入学定員及び収容定員には、学部等連係課程実施基本組織のデータサイエンス学環の内数とする定員数を含み、その数に変更はない。
- イ 建築学部建築学科の入学定員を現在の 120 人から 15 人増員して 135 人とし、収容定員を現在の 480 人から 60 人増員して 540 人とする。
- ウ 人文学部国際コミュニケーション学科の入学定員を現在の 100 人から 10 人減員して 90 人とし、収容定員を現在の 400 人から 40 人減員して 360 人とする。
- エ 人文学部日本文化学科の入学定員を現在の 100 人から 10 人減員して 90 人とし、収容定員を現在の 400 人から 40 人減員して 360 人とする。
- オ 人文学部福祉実践学科の入学定員を現在の 60 人から 10 人減員して 50 人とし、収容定員を現在の 240 人から 40 人減員して 200 人とする。

（表 1）定員変更前後の入学定員及び収容定員

学 部	学 科	変更前		変更後	
		令和 5（2023）年度		令和 6（2024）年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
理工学部	総合理工学科	280	1,120	280	1,120
	（データサイエンス学環の内数とする定員数）	(10)	(40)	(10)	(40)
人文学部	国際コミュニケーション学科	<u>100</u>	<u>400</u>	<u>90</u>	<u>360</u>
	人間社会学科	80	320	80	320
	日本文化学科	<u>100</u>	<u>400</u>	<u>90</u>	<u>360</u>
	福祉実践学科	<u>60</u>	<u>240</u>	<u>50</u>	<u>200</u>
経済学部	経済学科	260	1,040	260	1,040
	（データサイエンス学環の内数とする定員数）	(10)	(40)	(10)	(40)
情報学部	情報学科	<u>140</u>	<u>560</u>	<u>155</u>	<u>620</u>
	（データサイエンス学環の内数とする定員数）	(10)	(40)	(10)	(40)
教育学部	教育学科	350	1,400	350	1,400
経営学部	経営学科	200	800	200	800
デザイン学部	デザイン学科	120	480	120	480
心理学部	心理学科	120	480	120	480
建築学部	建築学科	<u>120</u>	<u>480</u>	<u>135</u>	<u>540</u>
データサイエンス学環		(30)	(120)	(30)	(120)
計		1,930	7,720	1,930	7,720

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

令和 2（2020）年 1 月より世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、本学では、オープンキャンパスをはじめ、各種説明会、相談会、高校訪問等の様々な学生募集活動が中止、又は延期を余儀無くされ、学生募集環境は一変し、それまで増加傾向にあった志願者数も減少に転じた。

その後、国や関係機関による新型コロナウイルス感染症に対する各種対策の実施とともに、5 類感染症への移行に伴って、従前の学生募集活動が可能となり、現在、教職員が一丸となって鋭意学生募集活動に取り組んでいるが、コロナ禍における受験生の志望動向の変化も重なって、中長期的に学生を安定的かつ継続的に確保していくことが課題となっている。

そのため、本学が設置する 9 学部 12 学科 1 学環の社会的・地域的な必要性をはじめ、教育研究単位としての定員の妥当性・適切性、入試実績を検証した結果、学部学科の定員の変更が必要との判断に至り、令和 6（2024）年 4 月に大学全体の収容定員の総数を増加させることなく、情報学部情報学科及び建築学部建築学科の定員を増員し、人文学部の国際コミュニケーション学科、日本文化学科及び福祉実践学科の定員を減員するものである。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（1）教育課程の変更内容

定員を増員する情報学部情報学科及び建築学部建築学科は、定員変更後も専門科目である「学科等科目」をはじめ、「全学共通科目」「全学共通キャリア形成科目」「全学共通教職・資格科目」に変更はなく、令和 5（2023）年度と同じ教育課程を提供する。両学部ともに人材養成の目的及びディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目をカリキュラム・ポリシーに基づいて適切に配置しており、定員変更後も授業科目に不足が生じることがないため、学生の教育に支障はないと考えている。

定員を減員する人文学部の国際コミュニケーション学科、日本文化学科及び福祉実践学科も、定員変更後も専門科目である「学科等科目」「学部共通科目」に加え、「全学共通科目」「全学共通キャリア形成科目」「全学共通教職・資格科目」に変更はなく、令和 5（2023）年度と同じ教育課程を提供する。3 学科ともに人材養成の目的及びディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目をカリキュラム・ポリシーに基づいて適切に配置しており、学生の教育に支障はないと考えている。

（2）教育方法及び履修指導方法の変更内容

定員を増員する情報学部情報学科及び建築学部建築学科は、入学定員の増員がそれぞれ 15 人と現在の入学定員の 1 割程度の増にとどまるため、教育方法及び履修指導方法を変更することなく、教育を行うことが可能である。また、少人数クラスで授業を行う「実験・実習科

目」及び「演習科目」は、履修者数に応じて適切に開講クラス数を増加して授業を行うため、学生の教育に支障はないと考えている。

定員を減員する人文学部の国際コミュニケーション学科、日本文化学科及び福祉実践学科は、定員変更後も現在の教育方法及び履修指導方法を継続するため、学生の教育に支障はないと考えている。

(3) 教員組織の変更内容

① 情報学部情報学科

定員を増員する情報学部情報学科は、基準教員数 16 人に対し、令和 5 (2023) 年度現在 20 人の専任教員を配置しており、開設年度の令和 6 (2024) 年度、完成年度の令和 9 (2027) 年度ともに増減はなく 20 人を維持し、いずれも基準を満たしている。

情報学部情報学科の ST 比は、令和 5 (2023) 年度現在 28.0 であり、完成年度の令和 9 (2027) 年度は 31.0 と増加する。但し、この ST 比は、学部等連係課程実施基本組織のデータサイエンス学環に拠出している定員を含めた値で、データサイエンス学環に拠出している定員を控除した ST 比は 29.0 となり、微増するものの、学生の教育に支障のない範囲の増と考えている。

② 建築学部建築学科

定員を増員する建築学部建築学科は、基準教員数 16 人に対し、令和 5 (2023) 年度現在 18 人の専任教員を配置しており、開設年度の令和 6 (2024) 年度は、増減はなく 18 人、完成年度の令和 9 (2027) 年度は 2 人増の 20 人となり、いずれも基準を満たしている。

建築学部建築学科の ST 比は、令和 5 (2023) 年度現在 26.7 であり、完成年度の令和 9 (2027) 年度は 27.0 と微増するものの、学生の教育に支障のない範囲の増と考えている。

③ 人文学部国際コミュニケーション学科

定員を減員する人文学部国際コミュニケーション学科は、基準教員数 6 人に対し、令和 5 (2023) 年度現在 8 人の専任教員を配置しており、開設年度の令和 6 (2024) 年度は 1 人増の 9 人、完成年度の令和 9 (2027) 年度は 1 人減の 8 人となるが、いずれも基準を満たしている。

人文学部国際コミュニケーション学科の ST 比は、令和 5 (2023) 年度現在 50.0 であり、完成年度の令和 9 (2027) 年度は 45.0 と減少し、改善することから、学生の教育に支障はないと考えている。

④ 人文学部日本文化学科

定員を減員する人文学部日本文化学科は、基準教員数 6 人に対し、令和 5 (2023) 年度現在 9 人の専任教員を配置しており、開設年度の令和 6 (2024) 年度は、増減はなく 9 人、完

成年度の令和 9（2027）年度は 1 人減の 8 人となるが、いずれも基準を満たしている。

人文学部日本文化学科の ST 比は、令和 5（2023）年度現在 44.4 であり、完成年度の令和 9（2027）年度は 45.0 と微増するものの、学生の教育に支障のない範囲の増と考えている。

⑤ 人文学部福祉実践学科

定員を減員する人文学部福祉実践学科は、基準教員数 8 人に対し、令和 5（2023）年度現在 9 人の専任教員を配置しており、開設年度の令和 6（2024）年度、完成年度の令和 9（2027）年度ともに増減はなく 9 人を維持し、いずれも基準を満たしている。

人文学部福祉実践学科の ST 比は、令和 5（2023）年度現在 26.7 であり、完成年度の令和 9（2027）年度は 22.2 と減少し、改善することから、学生の教育に支障はないと考えている。

（4）大学全体の施設・設備の変更内容

定員変更を行う情報学部情報学科、建築学部建築学科、人文学部の国際コミュニケーション学科、日本文化学科及び福祉実践学科は、大学本部のある日野校で教育研究活動及び課外活動を行っている。

日野校には、教育研究活動に必要な講義棟や実験・研究棟のほか、野球場、テニスコート、総合体育館を整備しており、また、校地面積、校舎面積ともに大学設置基準が定める必要面積を十分に満たしている。

定員変更後も校地を含め、施設・設備に変更はなく、また、大学全体の収容定員の総数の増加を伴わないため、学生の教育研究活動及び課外活動に支障はないと考えている。

定員を増員する情報学部情報学科及び建築学部建築学科は、現在使用している講義室、演習室、実験・実習室を継続して使用し、各室ともに増員分の学生を受入れることが可能な面積及び収容可能人数を有しているため、学生の教育に支障はないと考えている。

定員を減員する人文学部の国際コミュニケーション学科、日本文化学科及び福祉実践学科も、現在使用している講義室、演習室を継続して使用し、室数及び面積を減じることがないため、学生の教育に支障はないと考えている。